

NPO法人の事業報告書等の 閲覧・謄写場所について

NPO法人の事業報告書等は、閲覧・謄写が可能です。
道庁の閲覧・謄写の場所は、総務部人事局法制文書課行政情報センターです。
なお、NPO法人の事務所所在地を所管する総合振興局・振興局でも閲覧・謄写できます。



○事業報告書等のホームページ掲載について○

NPO法人の提出した最新の定款、3年度分の事業報告書等(事業報告書、活動計算書(収支計算書)、貸借対照表及び財産目録)は、「北海道市民活動団体情報提供システム」でもご覧いただけます。

北海道市民活動促進センター「北海道市民活動団体情報提供システム」

<http://www.do-shiminkatsudo.jp/nposearch/>